

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

2026 年 7 月 15 日

北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 綿貫 泰之

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 日高線橋りょう撤去（常盤町架道橋）
- (2) 工事場所 浦河郡浦河町常盤町 7 8 - 2 地先
- (3) 工事概要（別紙）
 - ・ 桁撤去 3 連
 - ・ 橋脚撤去 2 基
 - ・ 軌道撤去 4 0 m
- (4) 工期
2 4 0 日間
- (5) 本工事においては、いわゆるダンピング受注に係る工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除の観点から、最低制限価格を設定する。
- (6) 本工事は、基準価格（総価）以下の価格を持って入札した者のうち、最低制限価格を超え、最低の価格で入札した者を落札内定者とする。
- (7) 工事期間中は、近隣住民や一般歩行者の安全（資材等の落下、倒壊、騒音、振動、粉塵、漏水等の防止）を確保し、本契約の請負者の責任において、入札説明書その他設計図書等の内容を遵守し、安全及び品質等を確保し、施工すること。
- (8) 工事車両、工事作業員の安全確保（資材等の落下、倒壊、騒音、振動、粉塵、漏水等の防止）はもとより、監督員と施工計画・工程について連絡調整を取り、本工事を進めること。
- (9) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務づけられた工事である。
- (10) 本工事は、月単位の週休 2 日による施工の対象工事である。

2. 競争参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす単独の企業、または、特定建設工事共同企業体であることを競争参加資格として設定する。

- (1) 競争参加資格確認審査申請の時点において、当社の請負会社登録名簿に業種区分「土木」として登録されていること。

- (2) 「会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）」に基づき更生手続き開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に、経営事項審査を受けた者であること。
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 代表者、責任者若しくは実質的に経営権を有する者が、暴力団及び暴力団関係企業等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人ではないこと。
- (5) 競争参加資格確認申請書の提出期間である 4. (3) ①の期限の日から開札の日時までに、当社から指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- (6) 申請書等に虚偽の事実を記載した者であると認められる者でないこと。
- (7) 最新の経営事項審査の総合評価値（P 点）について、土木一式工事が 900 点以上であること。
- (8) 過去 10 年以内に元請として完成、引渡しを完了した、当社が発注した土木工事の施工実績を有すること。
- (9) 次に掲げる要件を満たす技術者を本工事に配置できること。
 - ① 建設業法による専任の監理技術者または、専任の主任技術者（以下「監理技術者等」という。）。なお、配置予定の監理技術者等にあつては、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係を必要とするため、その旨を明示した資料を提出できること。
 - ② 当社が定める「土木施設工事・管理標準示方書（標準）」における施工管理者と同等の資格を有する者。
- (10) 特定建設工事共同企業体を構成する場合には、次に掲げる要件をすべて満たすこと。
 - ① 結成方式は、自主結成とし、甲型とする。
 - ② 構成員の数は 2 者ないし 3 者とする。
 - ③ 代表構成員の出資比率は、構成員中最大であること。
 - ④ 代表構成員以外の構成員の出資比率は、構成員が 2 者の場合は 30%以上、構成員が 3 者の場合は 20%以上とする。

3. 最低制限価格の設定

落札価格の最低制限価格の設定の有無
有

4. 入札方法等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒060-8644 札幌市中央区北 11 条西 15 丁目 1 番 1 号
北海道旅客鉄道株式会社 工務部管理課庶務経理 G
契約担当者 電話 011-700-5787

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 2026 年 7 月 15 日から 2026 年 8 月 6 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 13 時 00 分から 17 時 00 分まで
- ② 交付場所 4. (1) に同じ
- ③ 交付方法 4. (1) で直接交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本件入札に参加を希望する場合は、入札説明書に明記されている申請書等を提出しなければならない。

- ① 提出期間 2026 年 7 月 15 日から 2026 年 8 月 6 日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 13 時 00 分から 17 時 00 分まで
- ② 提出場所 4. (1) に同じ
- ③ 提出方法 持参すること。電送及び郵送による提出は認めない。

(4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

入札、開札の日時、場所、入札書の提出方法等の詳細については、参加資格の審査を実施したのち、参加資格が認定された入札希望者に通知します。

5. 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無
- 無

6. 守秘義務

当社が提供した入札説明書等入手した者は、これらの内容について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならない。また、本工事の手続き以外の目的でこれを使用してはならない。

7. 見積書の提出

本工事は直接工事費及び共通仮設費に係る見積書の提出を求め、予定価格作成の参考とする工事である。

その他詳細不明の点については、上記 4. (1) に照会すること。

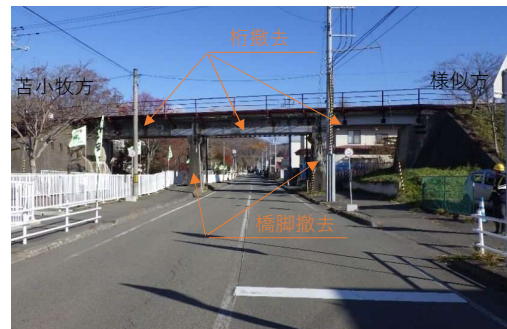
日高線橋りょう撤去（常盤町架道橋）

○本工事位置



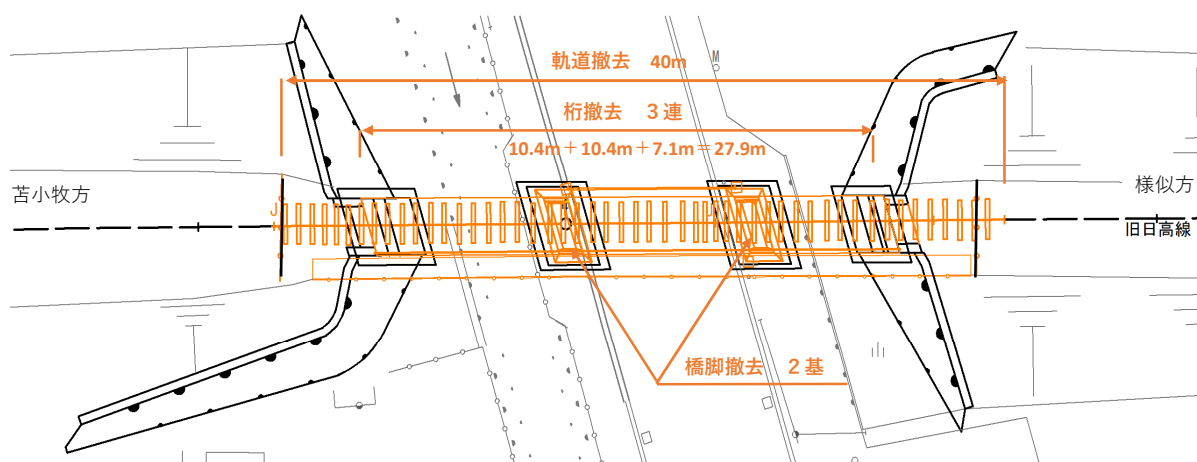
○主な工事種別

・桁撤去	3 連
・橋脚撤去	2 基
・軌道撤去	40 m



○本工事内容

平面図



側面図

